

令和7年定例会

政策企画雇用経済観光常任委員会 所管事項説明資料

◎ 所管事項説明

- | | |
|---|--------|
| (1) 誰もが働きやすい職場環境づくりの推進について | ・・・ 1 |
| (2) 障がい者雇用の推進について | ・・・ 5 |
| (3) 三重県新エネルギービジョンの進捗状況について | ・・・ 9 |
| (4) 三重県工業研究所の津高等技術学校との一体整備を含む建替え再整備基本計画
(最終案) について | ・・・ 13 |
| | 別冊 |
| (5) 企業誘致の推進について | ・・・ 19 |
| (6) 中小企業・小規模企業の振興について | ・・・ 23 |
| (7) 大阪・関西万博に向けた取組について | ・・・ 25 |
| (8) 首都圏営業拠点「三重テラス」について | ・・・ 29 |
| (9) 知事のベトナム・タイ訪問について | ・・・ 33 |
| (10) 食料自給総合対策調査特別委員会の提言への対応について | ・・・ 35 |
| (11) 各種審議会等の審議状況の報告について | ・・・ 37 |

令和7年3月10日

雇用経済部

(1) 誰もが働きやすい職場環境づくりの推進について

1 働き方改革推進の取組支援

(1) 現状と課題

誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方の実現に向けて、働き方改革にかかる取組の周知や企業の取組支援を行っています。一方で、企業の規模が小さいほど働き方改革の取組が進んでいない状況にあることから、引き続き県内企業に対し周知や支援を行う必要があります。

(2) 今年度の主な取組

①「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰

ワーク・ライフ・バランスの推進をはじめ、働き方改革を積極的に取り組む企業を「みえの働き方改革推進企業」として登録し、優れた取組事例を表彰するとともに広く共有することで、県内企業における働き方改革の取組を推進しています。また、これまでの総合賞に加え、今年度からテーマ賞を創設し、「休みやすい職場づくり」や「女性が働きやすい職場づくり」が進んでいる企業の表彰を行いました。

現時点の登録企業数： 358社（令和7年2月末）

うち令和6年度登録： 169社（過去最高）

うち令和6年度表彰： 6社（うちテーマ賞2社）

賞の種類	企業名		取組概要
	所在地	業種	
総合賞	ベストプラクティス賞	株式会社富士製作所	所定外労働時間削減、休暇取得促進、業務の属人化防止・負担軽減、障がい者雇用などの総合的な実績
		伊賀市 製造業	
	グッドプラクティス賞	株式会社ゴーリキ	従業員の事情や個性に応じた多様な働き方の選択肢のほか、育休社員をカバーする社員への手当を支給
		伊勢市 製造業	
奨励賞	日本トランスシティ株式会社	女性の再雇用・正社員登用、エリア管理職の新設など、より多くの女性が管理職を目指せる環境を整備	
	四日市市 運輸業		
奨励賞	四日市合成株式会社	テレワークやフレックス勤務の積極的な活用、健康維持・増進を目的とした独自の補助制度を整備	
テーマ賞	休みやすい職場賞	三重電子株式会社	様々な休暇・休業制度が取得しやすい風土が醸成され、男性育休の平均取得期間が115日
		明和町 製造業	
	女性が働きやすい職場賞	株式会社中田商事	ドライバーでも管理職でも女性が活躍、育児との両立を可能とする企業主導型保育園の設置
		伊賀市 運輸業	

②「三重県働き方改革推進奨励金」の支給

企業における働き方改革の取組の推進や、ジェンダーギャップの解消につなげるため、令和6年10月から、「男女がともに働きやすい職場づくりの推進（正規雇用への転換、女性の積極採用など）」「男性の育児休業の取得促進」「介護休業等の取得促進」に取り組む中小企業等に対し奨励金の支給を行い、働き方改革に取り組む企業の後押しとしています。

（令和7年2月末現在）

・男女がともに働きやすい職場づくり	18社	21件	420万円
・男性の育児休業取得	10社	13件	490万円
・介護休業、介護休暇取得	2社	2件	60万円
（延べ合計	30社	36件	970万円）

③アドバイザー派遣

企業における働き方改革の取組を推進するため、「業務改善」「テレワーク」「女性の働きやすい職場づくり」「休みやすい職場づくり」のコースを設け、企業の課題に応じたアドバイザーの派遣を行いました（計16社）。

アドバイザー派遣を通じ、コロナ禍でリモートワーク環境を急遽用意したものの、制度や運用の整備がされていないという課題を抱える企業において、内規の作成等運用面での改善を進め、柔軟な働き方ができる環境が整備されたなどの成果がありました。これらの企業の働き方改革の取組について事例共有会を実施し、成果の横展開を図っています。

（3）今後の取組

引き続き、誰もが働きやすい職場となるよう事例の紹介などにより県内企業への周知を図るとともに、企業の取組支援を行い、働き方改革を推進します。

とりわけ、ジェンダーギャップの解消や人材確保につなげるため、正社員として就労している女性が出産・育児にかかわらずキャリアを継続できる環境整備をはじめ、誰もが個別の事情に応じて柔軟に働き続けられる職場づくりに資する短時間正社員制度の導入・活用を促進していきます。

2 カスタマーハラスメント防止対策

（1）現状と課題

近年、顧客や取引先からの不当な要求等、著しい迷惑行為である「カスタマーハラスメント」が社会問題化しています。誰もが安心して働き続けられる就業環境を守るため、実効性のある防止対策を進める必要があります。

(2) 今年度の取組

企業向けセミナーの開催、チラシの配布、ホームページでのカスタマーハラスメントにかかる情報発信など、カスタマーハラスメント防止にかかる周知・啓発を行いました。

また、学識者、経済団体、労働団体、消費者代表などで構成される懇話会を3回開催し、「条例の制定」や「指針の策定」、「防止取組の推進」の防止対策の方向性をとりまとめました。

懇話会においては、県が主体的に条例を制定することは望ましい、指針は現場の就業者や事業者が使いやすいものとするべき、条例の罰則規定は社会的な抑止力につながる、罰則については消費者の正当な意見や権利を侵害することのないように慎重に検討すべき等の意見が出されました。

(3) 今後の取組

相談窓口の設置、セミナーの開催、アドバイザー派遣等による企業支援や出前講座の実施による労働者向け支援、チラシやポスターによる県民向け周知・啓発など、条例の制定を待たずとも実施できる防止取組について、順次進めていきます。

また、条例に罰則規定を盛り込むことについて、事業者や事業者団体からカスタマーハラスメントの事例などを丁寧に聞き取りつつ、引き続き検討していきます。

(2) 障がい者雇用の推進について

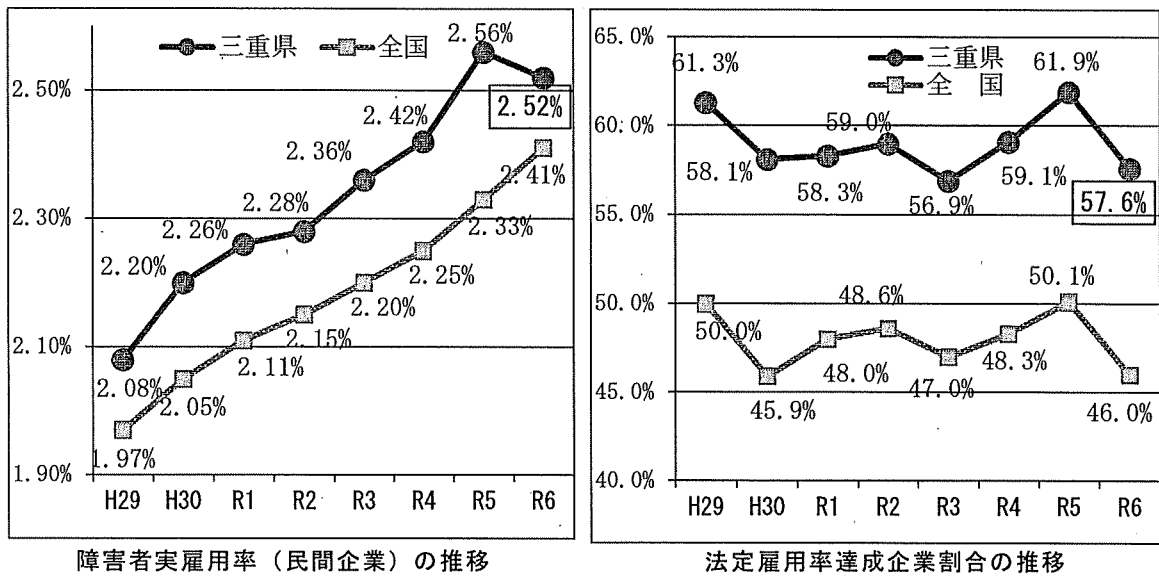
1 県内の障がい者雇用の状況

(1) 障害者実雇用率及び法定雇用率達成企業割合

県内民間企業の障害者実雇用率（令和6年6月1日時点）は、2.52%（全国22位、前年比0.04ポイント減）で、9年連続で法定雇用率（2.5%）を上回りました。

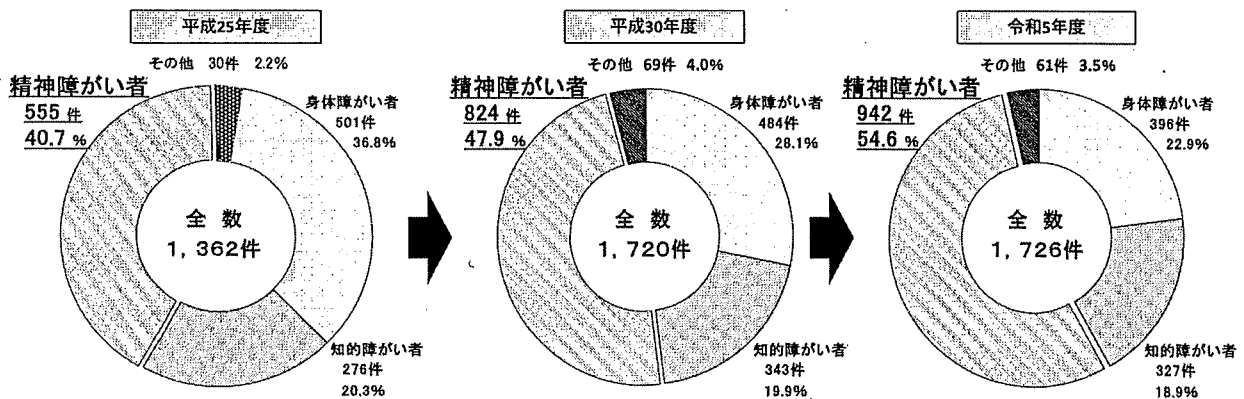
また、法定雇用率達成企業割合（以下「達成割合」という。）は、57.6%（全国10位、前年比4.3ポイント減）となりました。

〔令和6年12月20日 三重労働局発表〕



(2) 県内の障がい種別就職件数

国の制度改正により、平成30年度に精神障がい者が雇用義務の対象になったことなどから、障がい種別就職件数に占める精神障がい者の割合が継続して増加し、現在では過半数（54.6%）を占めています。



(3) 障がい者雇用の課題

① 県内民間企業の障害者実雇用率及び達成企業割合の低下

令和6年4月に法定雇用率が2.5%に引き上げられ、新たに法定雇用率の対象となった企業が増加したことなどにより、県内民間企業の実雇用率や法定雇用率達成企業割合が低下しました。

今後も令和8年7月に法定雇用率が2.7%まで引き上げられるため、法定雇用率を達成できない企業の増加が懸念されます。

② 雇用障がい者0人企業の増加

法定雇用率の引上げに伴い、雇用障がい者0人企業（以下「ゼロ雇用企業」という。）が51社増加（348社）したことから、はじめて障がい者雇用に取り組む企業等への伴走支援が必要です。

③ 精神障がい者の職場定着

県の調査によると、精神障がい者は、就職後1年以内の離職割合が他の障がい者に比べて高い傾向にあるため、精神障がい者の職場定着が課題となっています。

2 障がい者雇用施策の取組

(1) 障がい者の雇用拡大

三重労働局と連携し、幹部職員等による企業訪問（新規雇用2人）を行うとともに、障害者就職面接会（就職者70人）の開催や委託訓練（就職者11人）の実施等により、障がい者や企業等の支援を行いました。

また、はじめて障がい者を雇用する企業等へアドバイザーを派遣し、業務切り出しなどの伴走支援（求人票提出7社）を行うとともに、障がい者雇用優良企業表彰を行いました。

引き続き、新たに雇用率の対象となった企業やゼロ雇用企業を中心に伴走支援やマッチング機会の提供を行うとともに、産福学が連携して、地域で雇用を支える環境づくりを行うなど、障がい者の雇用拡大に向けた取組を実施します。

(2) 障がい者の多様で柔軟な働き方の推進

フルタイム勤務や通勤手段に課題を抱える方であっても、自身の能力や希望に応じて働くことができるよう、短時間雇用に取り組む企業の開拓（求人票提出9社）や、テレワークなど多様で柔軟な働き方を推進（新規雇用2人、移行1人）することで、職場定着につなげています。

国の調査によると、特に、短時間から就労を始めた精神障がい者は、週30時間以上の就労に移行できる方が多いことから、引き続き、障がい者の多様で柔軟な働き方の推進に取り組みます。

(3) 障がい者雇用への理解促進

県民や企業が働く障がい者を身近に感じ、障がい者雇用への理解を深められるよう、大型商業施設でのイベントや、法定雇用率や支援制度などに関するセミナー等を開催しました。

県民や企業の障がい者雇用への理解促進に向けて、引き続き、県内大型商業施設で障がい者と共に働く飲食店や企業等を紹介するイベントを開催するとともに、新たに地域のカフェが企業へ出張販売する機会の創出に取り組みます。

(3) 三重県新エネルギービジョンの進捗状況について

1 三重県新エネルギービジョン

県では、「三重県新エネルギービジョン」(平成24年3月策定、令和5年3月改定)に基づき、環境への負荷の少ない安全で安心なエネルギーを確保するため、三重県の地域特性を生かした新エネルギーの導入・利用促進に取り組んでいます。

令和12年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの104.6万世帯に相当する新エネルギーを県内に導入することを目標としています。令和6年度(令和5年度実績)は、目標値88.7万世帯分に対し、92.5万世帯分に相当する量の新エネルギーの導入が進みました(参考1参照)。

2 取組状況

「新エネルギーの導入が進んだ社会」、「環境に配慮し効果的なエネルギー利用が進んだ社会」、「環境・エネルギー関連産業の振興による元気な社会」の実現をめざして、次の5つの基本方針に沿って取組を進めています。

(1) 基本方針の取組

①新エネルギーの導入促進

地域住民のくらしや自然環境、景観への配慮など、地域との共生が図られることを前提に、新エネルギーの導入を促進しています。

- ・令和6年4月に「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」が改正されたことに伴い、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」を令和6年9月に改訂しました。
- ・令和6年11月、太陽光発電事業者に対し、適切な保守点検の実施を促すため、「太陽光発電事業保守点検技術向上研修」を開催しました。
- ・「三重県における洋上風力発電に関する市町合同勉強会」を開催し、風況等のポテンシャルを有する4市町(伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町)や県の関係部局と、国の制度や地域との共生等について意見交換を実施しました。
- ・洋上風力に関心のある地域へ情報提供するため、県内に洋上風力が導入された場合の経済波及効果について今年度中にとりまとめを行います。

②家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギーの高度利用の推進

家庭や事業者に対する省エネや節電の啓発を行っています。

- ・電力需要が上昇する6月、11月に、家庭や事業者に対し、無理のない範囲での省エネ・節電の協力を依頼しました。
- ・令和6年8月に、クリーンエネルギーへの理解を深めるため、青山高原ウインドファーム株式会社、東邦ガス株式会社と共催で夏休み親子バスツアーを開催し、風力発電や蓄電所施設の見学を実施しました。

③創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

過疎対策、防災対策等の地域課題解決に向け、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用し、エネルギーの地産地消を実現するまちづくりを推進しています。

- ・地域が行うエネルギーの地産地消や地域活性化の取組を支援するため、尾鷲三田火力発電所跡地活用に関する「おわせSEAモデル協議会」にオブザーバーとして参加しています。

④環境・エネルギー関連産業の育成と集積

県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出等を促すため、工業研究所が高等教育機関等とのネットワークを構築し、県内企業の研究開発を支援しています。

- ・工業研究所において、県内企業と、安全性が高く、低コストな原料を用いた次世代二次電池の開発などの共同研究を実施しました。（シーズ促進型共同研究1件、技術支援4件、競争的研究資金2件）

⑤次世代の地域エネルギー等の活用推進

将来の産業の育成、地域産業の活性化などにつなげていくため、次世代エネルギーや新技術に関して情報収集等を行っています。

- ・県内における水素の普及・利活用を促進するため、令和5年7月から三重県水素ステーション整備補助金を設け、水素供給設備の整備を行う取組を支援しています。
- ・令和7年2月に、植物資源から、燃料となるアルコールや化学製品を製造するバイオリファイナリー技術について、最新の技術情報や工業研究所の取組を紹介する公開セミナーを開催しました。

(2) 三重県新エネルギービジョン推進会議

令和7年2月に、外部有識者の委員で構成される三重県新エネルギービジョン推進会議を開催し、今年度の進捗状況について報告しました。委員からは、「太陽光発電はエネルギー施策の観点から拡大は必要だが、地域との共生が配慮されるべき」、「省エネや脱炭素化の取組に関して、行政にも後押ししてもらいたい」などのご意見をいただきました。

3 今後の取組

三重県新エネルギービジョン推進会議でいただいたご意見等をふまえ、引き続き、地域住民のくらしや自然環境、景観への配慮など、地域との共生を図りながら、5つの基本方針に沿って新エネルギーの導入を進めていきます。また、来年度は、国の次期実証事業への応募を見据えた洋上風力発電に関するポテンシャル調査や次世代太陽光発電の導入に係る検討・実証などを行う予定です。

(参考1)

分類	エネルギーの種類	令和5年度 【4年度実績】	令和6年度 目標値	令和6年度 【5年度実績】	中期目標 (令和8年度)	長期目標 (令和12年度)	
新エネルギー	再生可能エネルギー	①太陽光発電	279.9万kW (44.5万世帯)	259.1万kW (41.2万世帯)	290.8万kW (46.2万世帯)	267.8万kW (42.5万世帯)	285.3万kW (45.3万世帯)
		②太陽熱利用	(0.2万kL) (0.1万世帯)	(0.4万kL) (0.2万世帯)	(0.2万kL) (0.1万世帯)	(0.5万kL) (0.3万世帯)	(0.7万kL) (0.4万世帯)
		③風力発電	20.3万kW (5.0万世帯)	23.3万kW (5.7万世帯)	18.8万kW (4.6万世帯)	26.4万kW (6.5万世帯)	32.6万kW (8.0万世帯)
		④バイオマス発電	15.7万kW (13.4万世帯)	15.8万kW (13.5万世帯)	15.7万kW (13.4万世帯)	16.1万kW (13.8万世帯)	16.7万kW (14.3万世帯)
		⑤バイオマス熱利用	(5.4万kL) (2.9万世帯)	(6.3万kL) (3.4万世帯)	(5.3万kL) (2.9万世帯)	(7.6万kL) (4.1万世帯)	(10.2万kL) (5.5万世帯)
		⑥中小水力発電	0.64万kW (0.5万世帯)	0.73万kW (0.5万世帯)	0.64万kW (0.5万世帯)	0.82万kW (0.6万世帯)	1.0万kW (0.7万世帯)
	革新的なエネルギー高度利用技術	⑦コージェネレーション(燃料電池を除く)	54.3万kW (15.6万世帯)	50.3万kW (14.4万世帯)	54.3万kW (15.6万世帯)	52.4万kW (15.1万世帯)	56.7万kW (16.3万世帯)
		⑧燃料電池	0.6万kW (0.2万世帯)	1.6万kW (0.5万世帯)	0.6万kW (0.2万世帯)	2.4万kW (0.7万世帯)	3.9万kW (1.1万世帯)
		⑨次世代自動車	23.1万台 (4.6万世帯)	27.3万台 (5.4万世帯)	25.5万台 (5.0万世帯)	31.7万台 (6.3万世帯)	40.6万台 (8.0万世帯)
		⑩ヒートポンプ	18.4万台 (3.8万世帯)	18.8万台 (3.9万世帯)	19.7万台 (4.1万世帯)	20.8万台 (4.3万世帯)	24.6万台 (5.1万世帯)
合計世帯数		90.4万世帯	88.7万世帯	92.5万世帯	94.0万世帯	104.7万世帯	

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

(4) 三重県工業研究所の津高等技術学校との一体整備を含む建替え再整備基本計画（最終案）について

三重県工業研究所の津高等技術学校との一体整備を含む建替え再整備基本計画（中間案）について、12月から1月にかけて、パブリックコメントを実施するとともに有識者懇談会において意見を聴取し、同基本計画の最終案（別冊）を取りまとめました。

1 中間案に対する意見等状況について

(1) パブリックコメント（実施期間：R6.12.13(金)～R7.1.13(月)） （別紙1 参照）

〔意見件数〕：4事業者・団体より計4件

- ・ 窯業の試験機器や専門知見を持つ人材の充実、技術支援力の向上を求める意見：3件
- ・ 早急な建替え再整備を求める意見：1件

(2) 有識者懇談会（開催日：R7.1.30(木)） （別冊96-98頁 参照）

「ものづくりの総合拠点(四日市市)（仮称）」、「本所・連携の総合拠点(津市)（仮称）」の2拠点における機能配置方針や施設整備について意見を聴取しました。

〔主な意見〕

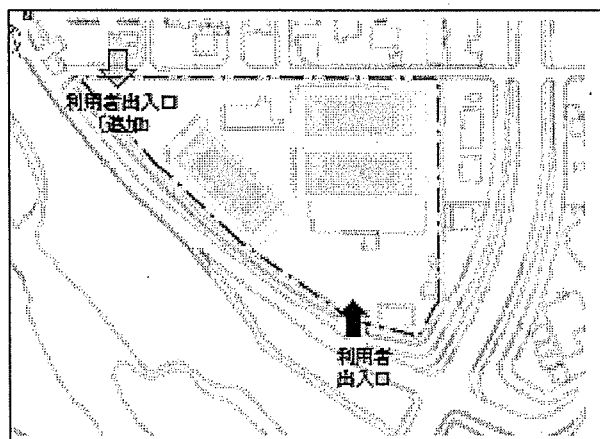
- ・ 四日市の「ものづくりの総合拠点」は分かりやすくて良い。津は津高等技術学校との一体化が特徴であるので、「人と技術の育成」といったようなことが考えられる。
- ・ 2拠点化のメリットはハブ機能が強化されることであり、幅広い産学官関係者やアプローチできていなかった相手が訪れるタッチポイントとなるための策を検討すべき。
- ・ 将来の変化に応じた利用も想定して、余裕・柔軟性のある施設設計とすべき。
- ・ 事業手法については、工業研究所と津高等技術学校の施設特性を十分ふまえたうえで、従来方式とPPP/PFI方式のメリットや課題等を整理して最適な方法を検討すべき。

2 基本計画（最終案）について（中間案からの主な修正内容）

(1) 土地利用や建物の配置のパターン決定について （別冊59-70頁 参照）

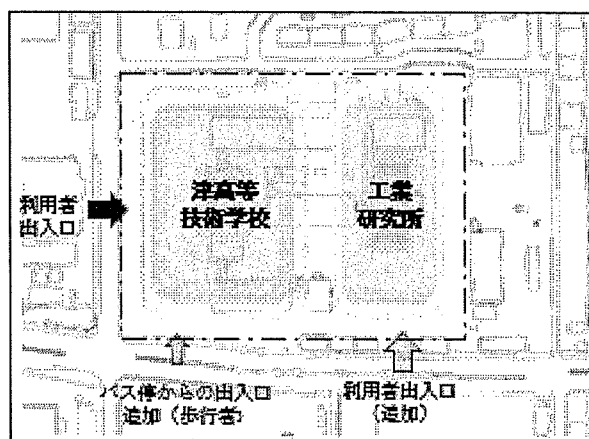
ものづくりの総合拠点(四日市市)（仮称）で4パターン、本所・連携の総合拠点(津市)（仮称）で8パターンについて、各拠点の敷地内での空き地の活用や動線等の配置をはじめ、幹線道路との接続・進入口の確保、近隣住宅地への配慮、事業費などを総合的に検討した結果、それぞれ、下記の土地利用・施設配置のパターンを整備の基本とします。

ものづくりの総合拠点(四日市市)（仮称）



敷地北側と南西側に工業研究所を配置

本所・連携の総合拠点(津市)（仮称）



敷地西側に津高等技術学校、東側に工業研究所を配置

(2) 事業手法・整備手法について

(別冊 84-92 頁 参照)

資金調達・建設から管理運営まで公共が行う従来方式と、民間の資金・手法を採り入れ活用する PPP/PFI 方式について、簡易なコスト比較や定性的な検討・評価を行いました。

その結果、2 拠点の各敷地において、建設・移転・解体を繰り返すローリング方式での工事を並行して進めることや、その進捗に合わせて複雑な調整が断続的に発生する可能性、工事が長期間に渡ることなどを総合的に考慮して、従来方式を採用する方針です。

(3) 津高等技術学校の付属施設である寄宿舎(寮)について

(別冊 95 頁 参照)

寮施設の利用が低位にとどまっている現状や、一体整備における工期・コストの縮減、効率的な敷地活用・建物配置の必要性等を総合的に考慮して、廃止する方向で進めることを追記しました。

3 今後の予定

令和 7 年 3 月下旬 基本計画の策定、公表(関係団体や市町等に対しても連絡・説明)

令和 7 年度 基本計画に基づき、具体的な施設整備に向けた基本設計を実施

令和 8 年度 基本設計に基づき、着工のための詳細設計を実施

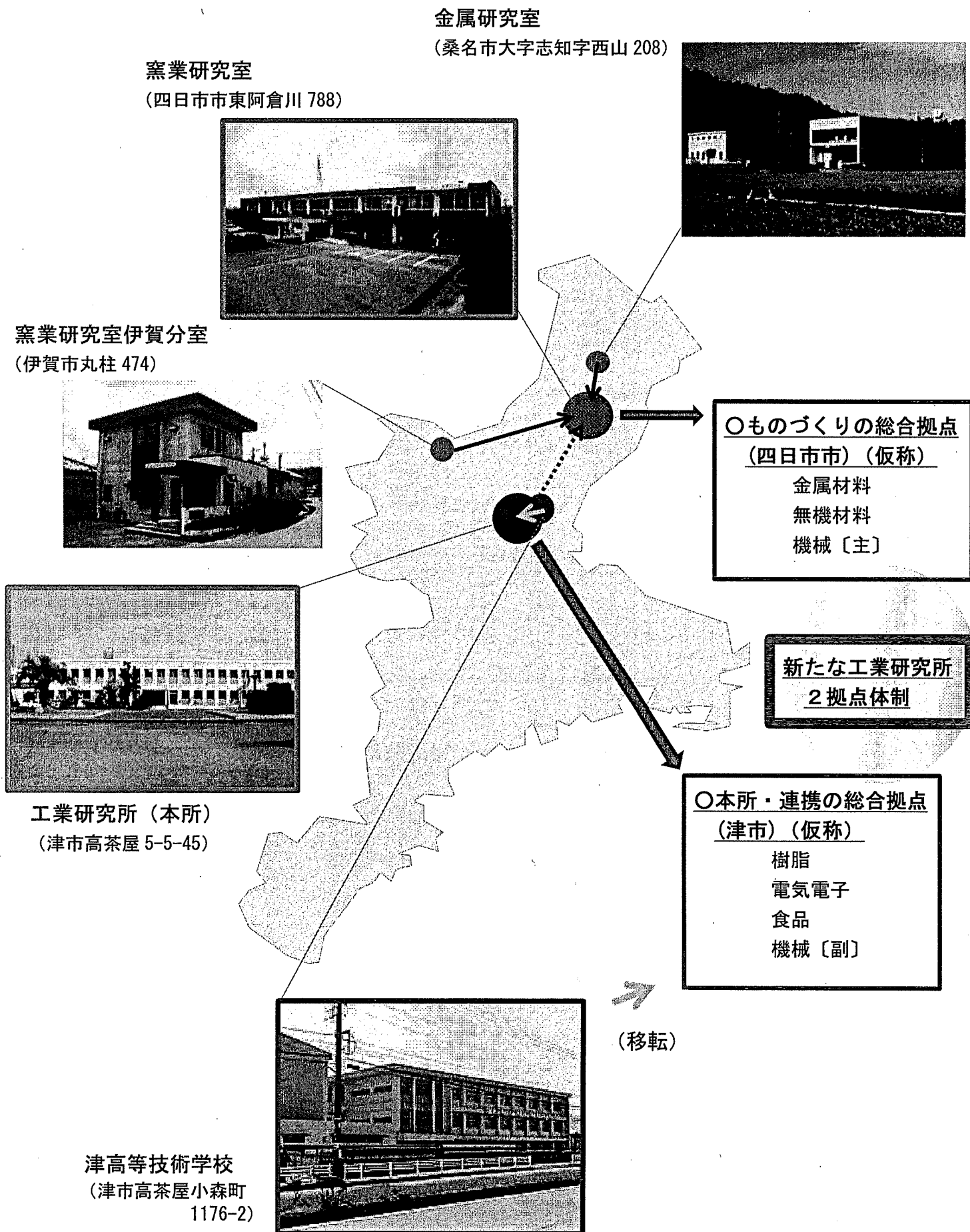
なお、令和 8 年度末から 9 年度にかけて、一部施設の解体や建設工事の着手をめざして、取り組んでいきます。

「三重県工業研究所の津高等技術学校との一体整備を含む建替え再整備基本計画（中間案）」への
パブリックコメントの結果一覧（全4件）

意見募集期間：令和6年12月13日（金）～令和7年1月13日（月）

番号	該当箇所	ご意見	ご意見に対する考え方
1	全般	<p>当社は、地場産業である萬古焼きメーカーに対し、耐熱陶土をはじめ多品種の製土（坏土）を生産し、使用いただいております。近年それに使用する原料（国外産、国内産を問わず）の供給が不安定となり、今後その傾向は、ますます強まると予想されます。</p> <p>製土の品位の安定が、萬古焼製品の品質の安定に直結することとなります。そのため、これまで、原料の選定、配合の変更等に関し、窯業研究室の試験機器利用、依頼試験、問題解決に対する助言、相談等、窯業研究室に大変お世話になっております。今後ますますその重要性は増すものと考えております。</p> <p>又、製造技術の高度化、及び廃棄物の発生抑制（リサイクル推進）に向け、研究室の技術支援をいただきながら進めていくべき事柄が多々想定されます。今後も窯業研究室の分析、試作機器、及び陶磁器専門知識が豊富な人材の充実強化を求めます。</p>	<p>ご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>今般の「基本計画（中間案）」では、建替え再整備を行う2拠点（現窯業研究室（四日市市）・現本所（津市））における具体的な技術支援機能の配置や産学官連携の方針等を示すとともに、津高等技術学校との一体整備を含む施設整備にかかる要件等を整理しており、今後、最終案を経て、本年度内（令和7年3月）に「基本計画」の策定・公表を予定しています。</p> <p>ご意見いただいた窯業分野をはじめ、各産業分野における具体的な技術支援のための体制・機能の充実に向けては、この基本計画を踏まえて、次年度以降の施設設計の段階において、引き続き、利用企業・団体等のご意見も丁寧にお聴きしながら、一層の具体化を検討してまいります。</p>
2	全般	<p>四日市萬古焼で土鍋の生産を行っていますが2023年から始まったペタライト問題等の原材料問題や、燃料の高騰に対する問題、環境に対するCO2排出の問題等、伝統産業ながら事業継続を揺るがすような環境の変化が次々と起こっています。ひとつの会社では、対応できない技術的問題が依然より、大きくなっているような気がします。</p> <p>科学的な知見をもった、技術者の研究機関としての窯業研究室の役割が今後も非常に必要になってきます。</p> <p>この存在が、陶磁器の産地間の競争、耐熱陶器の優位性の確立の大きく関係してきます。</p> <p>また、将来の商品開発への提案等デザイン力の強化もやっていただきたいです。以前は、デザイン等に関する講義や、共同開発が窯業研究室の指導で盛んにおこなわれており、20年近く経った現在でも影響を受ける商品作りがされています。</p> <p>ぜひ、窯業関係の技術、組織の強化をお願いします。</p>	
3	全般	<p>再整備につきましては、期待しております。是非とも早急に進めていただきたい。</p>	
4	全般	<p>昨年、工業研究所の建て替え、再整備の基本構想が策定され、本年度は基本計画の策定に取り組んでいただき、「本所・連携の総合拠点（津市）」と「ものづくりの総合拠点（四日市市）」として整備されることは非常に喜ばしく、老朽化が激しい建物や機械・設備が一新されるのに大きな期待を持っております。</p> <p>その一方で、職員の不足と予算の不足に大きな心配を抱いております。研究職員は定年などで減少しても新たな補充がなされていません。また、新たな試験や開発の研究を願っても十分な予算が無いため、必要な時に迅速に求める研究が叶わないのが現実です。</p> <p>建物や機械・設備が整備されましたなら、工業研究所の必要性が一層増して、機能が期待されます。ぜひ人員と予算につきましてもご検討ください。</p>	

参考：工業研究所の2拠点集約と津高等技術学校との一体整備イメージ図



「三重県工業研究所の津高等技術学校との一体整備を含む建替え再整備基本計画（最終案）」の概要

工業研究所の2拠点における機能配置

(第1章 工業研究所の建替え再整備に向けたビジョン、第2章 工業研究所の2拠点の機能配置方針)

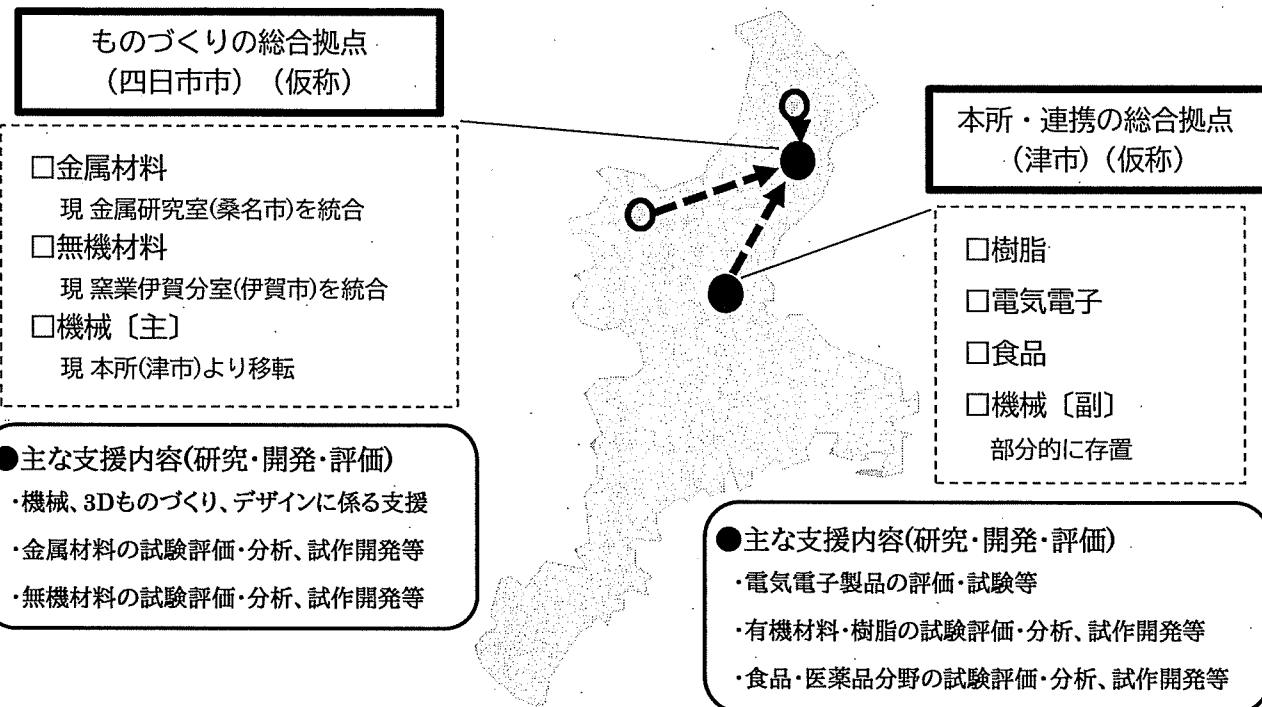
<背景・建替え再整備に向けたビジョン>

近年のDX(デジタルトランスフォーメーション)やCN(カーボンニュートラル)等の分野横断的な新しい産業ニーズへの対応、老朽化が著しい施設の抜本的改善が求められる中で、数十年後の将来を見据えた新たな工業研究所の機能強化や施設整備のビジョンを描く「三重県工業研究所の機能強化・施設整備にかかるビジョン」を策定。

<基礎的技術分野の支援機能の配置>

工業研究所の技術支援の基盤となる基礎的技術を6分野(①金属材料、②無機材料、③機械、④樹脂、⑤電気電子、⑥食品)に整理し、産業立地の状況や設備機器のバランス等にも留意し、「ものづくりの総合拠点(四日市市)(仮称)」、「本所・連携の総合拠点(津市)(仮称)」の2拠点の機能配置を行う。

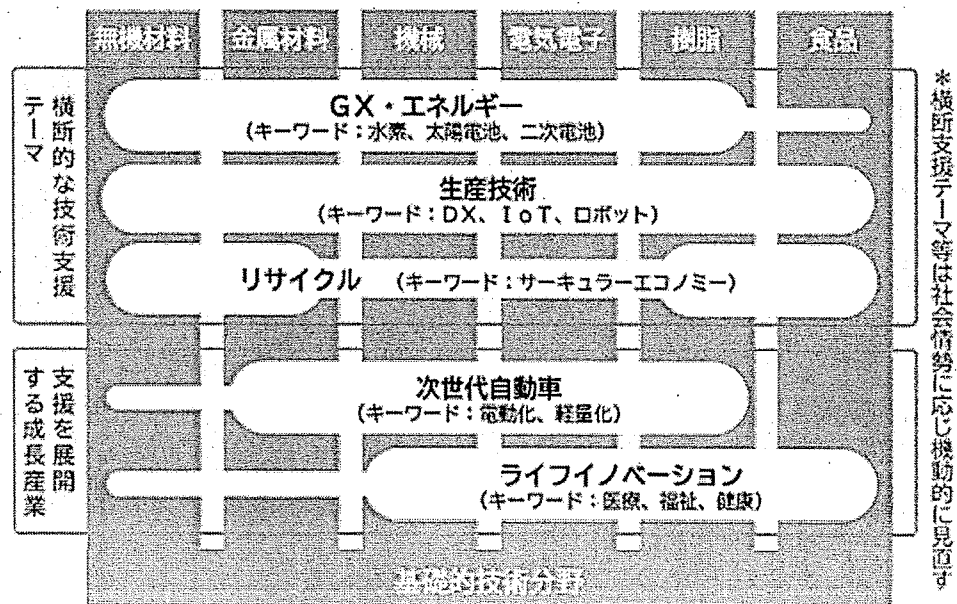
工業研究所2拠点における支援機能の配置



※産業分野を問わず一般的な技術や品質管理(製品不具合・異物混入・変色・破損等)にかかる課題、生産技術等は両拠点で対応

<分野を横断する技術支援テーマ>

分野を横断する3つの技術支援テーマ(①GX・エネルギー、②生産技術、③リサイクル)と、支援展開先となる成長産業を2例(①次世代自動車、②ライフイノベーション)を設定する。



*横断支援テーマ等は社会情勢に応じ機動的に見直す

津高等技術学校との一体整備・他機関連携による機能強化 (第2章、第3章 津高等技術学校の役割と機能)

<一体整備や連携によって強化を図る支援機能>

- ① 技術・経営両面でのワンストップ総合的支援機能：三重県産業支援センター(MIESC)や市町との連携、知財活用 など
- ② 共同研究の取組機能：国・国立研究開発法人・公益財団法人等の事業や外部資金活用によるプロジェクト推進 など
- ③ 技術人材の育成機能：MIESC・大学・市町等との技術人材育成連携 - 四日市市や三重大学サテライト等(ものづくりの総合拠点(四日市市)(仮称))、津高等技術学校との人材育成交流(本所・連携の総合拠点(津市)(仮称))など
- ④ 地域におけるオープンイノベーション・インキュベーションの促進機能：起業・リスティング・リカレント等の支援、産業振興にかかる知見や情報の集約・発信機能、地域の産業競争力の強化や課題解決、県の科学技術振興への貢献 など

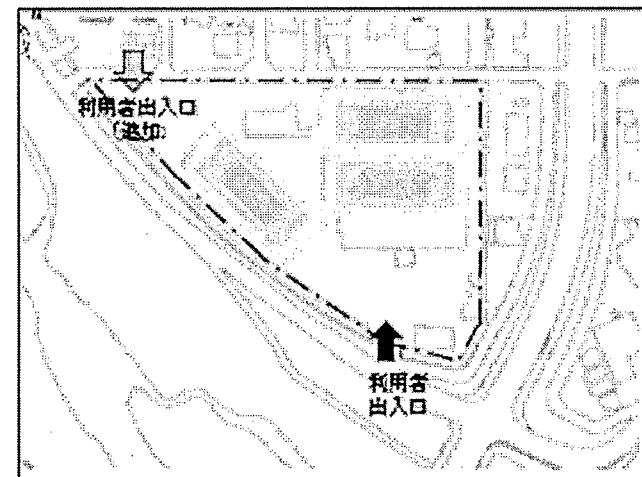
- ◎ 必要な施設・設備：□一体運営(入居)に必要なスペース・施設、□交流・コワーキングスペース、□ホール(シンポジウム等開催)、□テストベッド(実運用に近い環境下での実証実験の施設設備)など
- ※将来的に必要な施設・設備の整備に備えてフレキシビリティを持った施設設計とすること

工業研究所と津高等技術学校との一体整備にかかる事業費・事業手法・スケジュール等

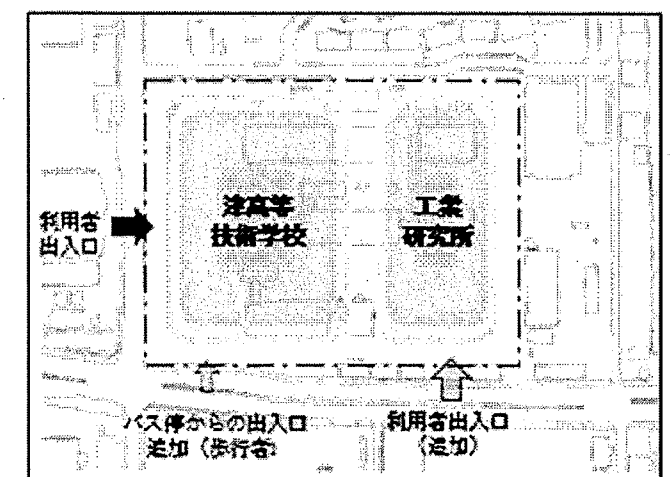
(第4章 一体整備、第5章 組織運営、第6章 施設管理、第7章 事業費、第8章 事業・整備手法、第9章 事業スケジュール、第10章 留意事項)

2拠点における土地利用と施設配置のパターン

- 2拠点敷地内の空き地活用や動線配置、幹線道路との接続・進入口の確保、近隣住宅地への配慮、事業費や工程等をふまえて総合的に検討し、それぞれ下記のパターンを基本として整備を進める。



ものづくりの総合拠点(四日市市)(仮称)



本所・連携の総合拠点(津市)(仮称)

概算事業費

- 総計：約245億円(工業研究所：約143億円、津高等技術学校：約102億円) ※令和6年10月試算、税込み。
- 測量や土壌汚染対策等の調査費用、移転費用、試験機器の調達・セッティング含む開業準備費用等は含まない。

事業手法・整備手法

- 公設公営による従来方式を採用 ■ PPP/PFI方式との簡易なコスト比較・検討の結果をふまえ、2カ所で、建設・移転・解体を繰り返すローリング方式での複雑な工事が並行すること、工事が長期間となること等を総合的に考慮。

事業スケジュール

- 工期全体で約10年の見込み ■ R7~8年度：設計 → ① 8~9年度：解体・建設着工 → ② 12~13年度：新しい工業研究所施設の完成、移転 → ③ 13年度：建設着工 → ④ 15~16年度：新しい津高等技術学校施設の完成、移転

建替え再整備における留意事項

- 再整備を行わない工業研究所の金属研究室(桑名市)・窯業研究室伊賀分室(伊賀市)の、新施設移転までの活用と、移転後の、津高等技術学校も含めた跡地・施設の利活用については、県有財産の管理・利活用方針に基づき、各地域の自治体・関係団体等の意見も十分ふまえて検討し、有効活用を図る。

(5) 企業誘致の推進について

1 令和6年度の主な取組

(1) 企業誘致活動の展開

景気などの影響を受けにくい強靱で多様な産業構造の構築を推進するため、県外からの新たな企業誘致や県内企業の再投資に向けて、積極的な企業誘致活動に取り組んでいます。

また、三重県の操業環境等の優位性を総合的に発信するため、令和6年10月に国内企業向けセミナー、今年2月には、外資系企業向けセミナーを東京で開催しました。

こうした取組により、今後成長が見込まれる産業分野に加え、マザー工場化や研究開発機能など、県内企業の拠点化や県内産業の高度化につながる投資、県内企業のイノベーション創出などの効果が期待できる外資系企業の誘致、県南部地域における地域資源を活用した産業の投資を促進し、令和6年度（令和7年2月末現在）における設備投資件数は27件、投資額は約756億円となっています。



「三重県企業ネットワークセミナー」で
トップセールスする一見知事

(2) 産業用地の確保に向けた取組

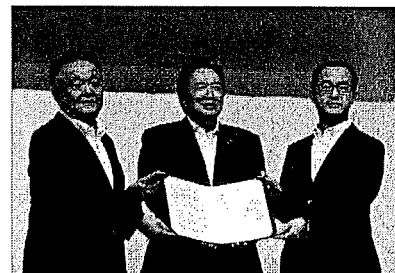
企業からの需要に対応するため、新たな産業用地開発に向けた整備手法の検討など、市町や民間企業との情報交換を積極的に行っています。

また、計画が進められている産業用地についても、早期の造成完了に向けて、開発関係手続きの円滑化に向けた支援に取り組んでいるほか、県南部地域における産業用地の整備を支援する地域産業振興基盤整備事業補助金により、紀宝町において、適地調査等の取組が進められています。

(3) 半導体産業の振興

半導体産業の振興に向けて、産学官で構成する「みえ半導体ネットワーク」のもとで、引き続き人材の育成や確保に取り組むとともに、令和6年8月には新たに「操業支援部会」を立ち上げ、参画企業の認知度向上や販路拡大に関する課題の共有、今後の取組の検討など、企業の操業環境向上に取り組んでいます。

また、令和6年7月には、本県、岩手県及び大分県の三県で、半導体にかかる人材・技術交流や、共同商談会等による取引拡大・販路開拓、災害時の製品・サービス供給等を行うことを目的に、半導体関連産業の振興等に関する協定を締結しました。



半導体関連産業の振興等に関する
協定締結式

その他、半導体産業の認知度向上を図るため、小中学生向けの半導体産業PR動画の制作や、半導体産業セミナーを実施しました。

2 今後の取組

(1) 効果的な企業誘致と再投資の促進

引き続き、成長戦略としてのGXの推進など、国の施策等をふまえて、企業投資促進制度の活用や規制合理化の取組等を進めながら、県外からの新たな企業誘致や県内企業の再投資を促進するための積極的な企業誘致活動を展開します。

また、地域活性化や雇用創出を図るため、県内ヘインキュベーション施設の整備を行う事業者に対する補助金や、企業の一部機能（調査・設計部門等）の誘致を促進するため、スタートアップやIT関連企業等の人件費にかかる補助金を新たに創設します。

(2) 産業用地の確保に向けた取組

引き続き、市町と連携し、新たな産業用地の整備に向けて、民間の資金やノウハウも活用した整備手法の検討や、開発手続きの円滑化に向けた支援を行うとともに、工場跡地等の未利用地の情報収集を行い、企業ニーズに対応した産業用地の確保に取り組みます。

また、産業用地が不足する中、喫緊の企業ニーズに対応するため、新たに工場等を立地する企業が取得する居抜き物件の建物撤去に対する補助金を新たに創設します。

(3) 半導体産業の振興

半導体関連企業の新規立地や県内再投資の促進等のため、半導体産業の振興に向けた方針を策定し、半導体関連企業への戦略的な誘致活動を行います。

また、みえ半導体ネットワークを活用し、大学や高専等での特別講義や工場見学を実施するとともに、半導体産業のPRセミナーや、学生及びUIターン向けの就職説明会の開催により、学生や社会人の県内半導体関連企業への就職を促進し、県内における半導体人材の育成・確保を図ります。

さらに、商談会や技術交流会の開催により、県内半導体関連企業の販路拡大や技術力向上などの操業支援に取り組むとともに、サプライチェーンの強靱化を促進します。

[参考 令和6年度の主な投資案件]

- **外資系企業の新規立地** ～日本プラスチック・テクノロジーズ株式会社～
令和6年4月、自動車内装樹脂部品等を製造する日本プラスチック・テクノロジーズ株式会社（本社：愛知県小牧市、外資比率 100%）が、桑名市へ進出し、新工場の建設を行うことを決定しました。

- **製造物流拠点の新規立地** ～安藤パラケミー株式会社～
令和6年4月、石油製品、石油化学製品、工業薬品等及びそれらの原料の輸出入、国内製造販売を行っている安藤パラケミー株式会社（本社：東京都中央区）が、津市に進出し、製造物流拠点の建設を行うことを決定しました。

- **マザー工場の新設** ～健栄製薬株式会社～
令和6年12月、医薬品の製造・販売を行っている健栄製薬株式会社（本社：大阪府大阪市）が、解熱剤や消毒液等の製造力強化のため、松阪市の同社敷地内に、研究開発機能も備えた新工場（第7工場）の建設及び既存工場（第5工場）の拡充を決定しました。

(6) 中小企業・小規模企業の振興について

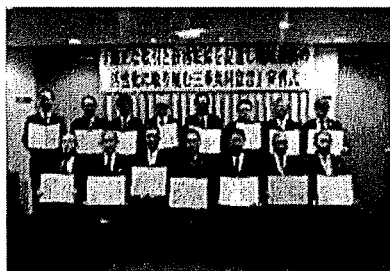
中小企業・小規模企業は、県内企業数の99.8%、従業員総数の88.3%を占め、地域の雇用や経済、社会を支えている重要な存在です。

しかし、エネルギー・原材料価格の高騰等により、厳しい経営環境が続いていることから、関係機関・団体と連携しながら、適正取引・価格転嫁の推進や中小企業等の経営改善・経営力向上に向けた支援に取り組んでいます。

1 適正取引・価格転嫁の推進

令和6年4月に、本県を含む関係15機関が「適正な取引と価格転嫁を促進し地域経済の活性化に取り組む三重共同宣言」を採択しました。

採択後、宣言を実施した15機関が連携して「取引適正化・価格交渉力向上フォーラム」を主催するとともに、各機関による独自セミナー等の実施や公正取引委員会が主催する懇談会が県内で開催されるなど、適正取引・価格転嫁の促進に向けた機運醸成に資する取組が広がっています。



また、事業者が物価高騰等によるコスト上昇分を取引価格に転嫁できるよう、取引価格適正化コーディネーターが、実践的な価格交渉を行うために必要となる管理会計手法の習得・活用などを伴走型で支援しています。

【支援事例】

- ・製品ごとの実績原価と、顧客の提示額との差異を分析（製造業）
- ・材料費の上昇分や廃棄コスト等を加味して、適正な価格を設定（飲食業）

【令和7年1月末実績】

支援先企業：72者、訪問支援回数：延べ566回、行動計画策定：57者

2 県内中小企業等の経営改善・経営力向上に向けた支援

(1) 経営改善コーディネーターによる伴走支援

多様な経営課題を抱えた事業者が、発展的に事業を継続していくことができるよう、経営改善コーディネーターが、収益力・生産性向上に向け、事業者の実情に応じた経営改善の取組を伴走型で支援しています。

【支援事例】

- ・従業員の作業効率を分析、改善し、生産性向上を図る（自動車整備業）
- ・店舗運営改善や商品強化により、客数や来店頻度を高める（小売業）

【令和7年1月末実績】

支援先企業：94者、訪問支援回数：延べ651回、行動計画策定：62者

(2) 経営力向上に向けた取組

商工会・商工会議所と連携して、自社の経営課題の解決をめざす「三重県版経営向上計画」の策定支援やブラッシュアップに係る伴走型支援を行い、令和7年1月末現在で358件の計画を認定し、事業者による経営力向上の取組を促進しました。(累計認定件数：8,001件)

また、令和6年4月から5月にかけては、賃上げ型の生産性向上・業態転換支援補助金を公募し、エネルギー・原材料価格等高騰の影響がある中でも、生産性向上や業態転換に向けた取組を行い従業員の賃上げを行う中小企業等を支援しました。

【補助金交付実績】

- ・ 交付決定数 73 件 (交付決定額：約 2 億 2 百万円)

【補助金を活用した取組の例】

- ・ 高機能NC旋盤の導入による産業機械用小ロット製品の生産性向上
- ・ 自家消費型発電の導入による自動車整備工場の生産性と利益率の向上



(3) 円滑な資金調達に向けた支援

令和6年4月のゼロゼロ融資にかかる返済開始時期のピークに合わせ、国が令和6年6月末まで延長した伴走支援型特別保証を活用し、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」の保証料を無料化するとともに借換にも対応した手厚い資金繰り支援を実施してきました。

そのため、令和7年1月末現在、中小企業融資制度全体の新規融資実績3,148件、549億円のうち、当該融資制度の新規融資実績は2,318件、476億円となっており、多くの事業者の資金繰りに活用いただいています。

また、令和6年7月以降については、「設備投資促進資金」や「創業・再挑戦アシスト資金」等により前向きな取組に対する支援を実施しています。

さらに、小規模企業の実業性向上等の取組を後押しするため、「がんばる小規模企業応援資金」を創設し、令和7年1月6日から取り扱いを開始しました。

3 今後の取組方向

引き続き、関係機関・団体と連携し、適正取引・価格転嫁の推進に取り組むとともに、中小企業等における経営基盤の強化と収益力の向上を両輪とした支援に取り組み、県内経済を支える中小企業等の持続的な成長の実現をめざします。

(7) 大阪・関西万博に向けた取組について

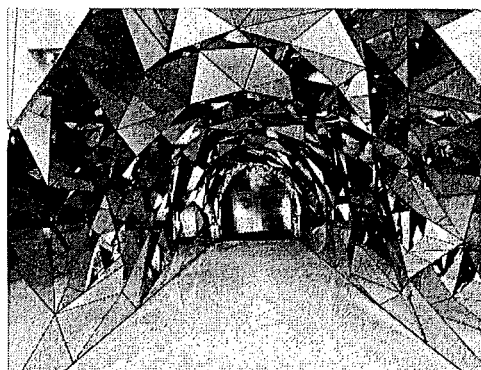
令和7年4月13日(日)から10月13日(月・祝)までの184日間、大阪市臨海部の夢洲で開催される大阪・関西万博の好機を捉え、三重の魅力を強力に発信し、本県の認知度向上及び観光誘客につなげるための取組を万博会場内外で実施します。

1 現在の取組状況について

(1) 三重県ブースの製作、運営に関わる取組について

関西パビリオン内に出展する三重県ブースは、3月初めに概ね完成しており、今後は開幕に向けて照明や音響器具の調整を進めているところです。

また、ブース内で来館者の受付・案内を行うアテンダントについては、三重県を象徴するコンテンツの一つである忍者をイメージしたユニフォームを着用することとし、現在は来館者に本県の魅力を伝えられるよう研修を実施しています。



三重県ブース内「時のトンネル」



アテンダントユニフォーム

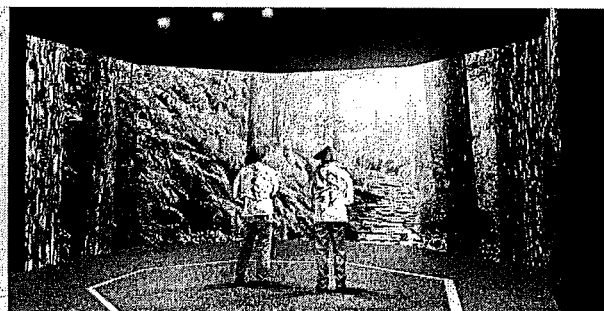
(2) 「美し国みえ体験広場」の展示内容について

三重県ブースは、本県が世界に誇る多様な魅力に「出会う」(時のトンネル)、「知る」(美し国みえ体験広場)、三重へ「旅立つ」(ナビゲーションエリア)の3つのゾーンで構成されます。そのうち、「美し国みえ体験広場」において、通常展示として県内5エリアの魅力を映像で紹介するとともに、各エリアの特産物等を体験できる展示を実施します。

また、6つの特集テーマに合わせた期間限定の展示を行うとともに、出展を希望する市町がワークショップなどを開催し、それぞれの魅力をPRする機会(各1日)を設けるなど、各市町と協力して三重県ブースの魅力向上を図ります。

特集テーマ	期間限定展示内容	日程
熊野古道	イマーシブ熊野古道	5/10~5/28
常若	内宮正殿鯉木	5/29~6/18
歴史・文化	宝刀 村正	7/1~7/23
自然	自由の鐘	7/24~8/16
産業	三重の伝統産業	8/25~9/25
食	海女漁と三重の食	9/28~10/13

期間限定展示の展示日程一覧



「イマーシブ熊野古道」(イメージ)

(3) 万博会場での催事について

万博会場内の2箇所において、県庁各部署や市町等と連携しながら、三重の食体験や県産品販売、観光プロモーション等を実施します。

① 「～三重のおまつり大集合!～ MIE フェスティバル in EXPO」

(自治体参加催事)

「祭り」をテーマに、県を代表する催事・行事の実演を行うとともに、市町や関係団体、県内事業者がブースを出展して三重の魅力をPRします。

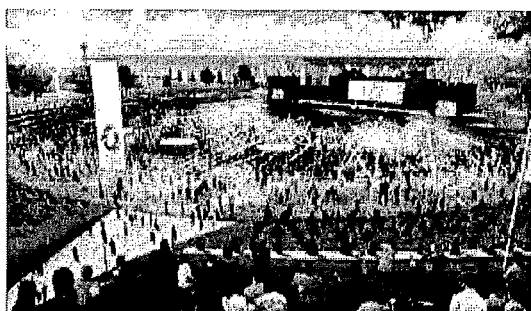
出展祭事については、各市町の意見もお聞きしながら、外部有識者による選定委員会(委員長:前田憲司皇学館大学非常勤講師)を開催し、決定しました。

- ・開催日時:令和7年9月22日(月)
- ・会場:EXPOアリーナ「Matsuri」(屋外施設、延べ面積約8,400㎡)
- ・出展祭事:石取祭(桑名市)、四日市祭(四日市市)、関の山車(亀山市)、津まつり(津市)、上野天神祭、勝手神社の神事踊(伊賀市)、お木曳(伊勢市)、安乗文楽(志摩市)、尾鷲ヤーヤ祭り(尾鷲市)、きほく燈籠祭(紀北町)

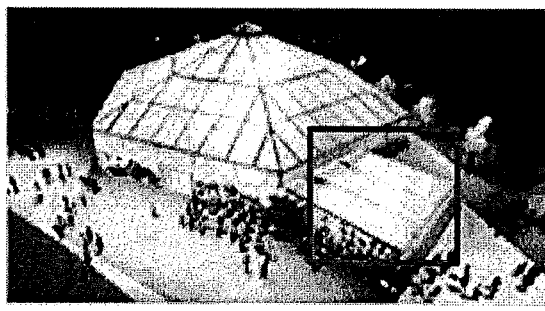
② 「美し国彩り三重バザール」(関西パビリオン多目的エリア催事)

「三重の食体験」をテーマに、県内各地の食文化体験や県産品販売、観光PR等を実施します。

- ・開催日時:令和7年6月30日(月)～7月6日(日)
令和7年9月2日(火)～9月8日(月)
- ・会場:関西パビリオン多目的エリア(延べ面積約140㎡)



EXPO アリーナ「Matsuri」



関西パビリオン多目的エリア(画像提供:関西広域連合)

(4) 校外学習等支援について

大阪・関西万博は、次代を担う子どもたちにとって、SDGsや世界の文化等を学ぶ絶好の機会であることから、県内の小中高生を対象として、校外学習等を支援します。

令和7年1月末時点で万博来場を予定する学校数は71校(生徒数:16,916人)、来場を検討中の学校数は11校(生徒数:1,963人)、合わせて82校(生徒数:18,879人)となっています。

引き続き博覧会協会等と連携を密にして万博会場の情報を収集し、来場を希望する学校に積極的に情報提供を行います。

2 令和7年度「三重テラス in 大阪」の方向性について

令和5年度及び6年度の2か年にわたり、大阪市内（道頓堀、梅田地下街、新大阪駅、阪急大阪梅田駅）において期間限定の「三重テラス in 大阪」を設置し、関西圏における効果的なプロモーション手法の検証を行いました。

令和7年度においては、2か年の検証結果をふまえ以下のとおり設置し、三重の魅力を最大限に発信します。

(1) 設置時期

万博を契機に大阪を訪れる多くの方に対し三重県の魅力を発信するため、万博会期中の実施とし、特に、万博来場者が増加すると見込まれる会期後半の8月～10月の間に設置します。

(2) 設置場所

キタ・ミナミの両エリアにおいて、関西圏居住者や国内旅行者、インバウンドをターゲットに計6箇所を設置します。

具体的には、今年度実施した新大阪駅や阪急大阪梅田駅に加え、JR大阪駅直通の商業施設「KITTE 大阪」や近鉄大阪難波駅直通の地下商店街「なんばウォーク」、関西国際空港のほか、大阪・関西万博会場内の EXPO アリーナ「Matsuri」（自治体参加催事）にも設置し、プロモーションを行います。

(3) プロモーションの内容

三重県への訪問経験が一定程度ある関西圏居住者には、目新しい県産品や観光情報を訴求し再訪を促します。また、三重県の認知度が低い国内旅行者やインバウンドには松阪牛など有名な県産品や観光情報を訴求し、三重への来訪につなげます。

具体的には、以下の点に注力してプロモーションを行います。

- ・ 滞留時間の短い方も手軽に楽しめる試食試飲を行う
- ・ 物販とイベントを組み合わせる相乗効果を図る
- ・ 忍者や海女など三重を代表するコンテンツについて、映像等のPRツールを用いて三重との関連性や文化を丁寧に情報提供する
- ・ 商品の背景やストーリーが伝わるよう商品ポップやプライスカードの表示を工夫するとともに、外国語を表記する
- ・ 遠くから見ても分かりやすい会場装飾の工夫を行う
- ・ 市町等が直接PRできるブースの設置など、関係機関と引き続き連携する

3 今後の取組について

約1か月後に開幕する大阪・関西万博は、国内外から2,820万人が来場するとされており、万博への三重県ブース出展や会場内での催事開催、大阪府内における情報発信拠点の設置を通じて、本県の認知度向上及び観光誘客につなげるよう取り組めます。

令和7年度の設置概要(案)

設置場所	時期	ターゲット	訴求方針
KITTE 大阪 2階イベントスペース (広さ: 59.4 m ²) ※JR 大阪駅直通の商業施設	8月15日(金) ~17日(日)	関西圏 居住者	三重への再訪を促す PR ・ <u>目新しい県産品のほか代表的な県産品など三重訪問を思い返す県産品を販売。</u>
新大阪駅 アルデ新大阪 アルデひろば (広さ: 172 m ²)	8月21日(木) ~31日(日)	国内旅行者 インバウンド	三重に対する認知を高める PR ・ <u>忍者や海女、ミジュマルなど、三重との関連性を丁寧に情報発信。</u> ・ <u>手軽に楽しめるお茶や酒等の試飲を実施。</u> ・ <u>物販とイベントの組み合わせにより訴求効果を高める。</u> ・ <u>遠くから見て分かりやすい会場装飾を施す。</u>
(観光部と連携) 関西国際空港 第1ターミナル1階 国内線・国際線 到着フロア PR ブース	9月1日(月)~ 3日(水)	インバウンド	三重に対する認知を高める PR ・ <u>手軽な試食・試飲を実施。</u>
なんばウォーク (広さ: 72.7 m ²) ※近鉄大阪難波駅直通の 地下商店街	9月3日(水) ~15日(月・祝)	関西圏 居住者 国内旅行者 インバウンド	三重に対する認知を高める PR 三重への再訪を促す PR ・ <u>代表的な県産品や話題の観光スポットの情報など幅広く提供。</u> ・ <u>手軽に楽しめるお茶や酒等の試飲を実施。</u> ・ <u>遠くから見て分かりやすい会場装飾を施す。</u>
大阪・関西万博 EXPO アリーナ「Matsuri」 (自治体参加催事) PR ブース(屋外)	9月22日(月)	万博来場者	三重に対する認知を高める PR ・ <u>県産品販売や手軽な試食・試飲を実施。</u>
阪急大阪梅田駅 阪急梅田2階中央催事店 (広さ: 72 m ²)	10月1日(水) ~7日(火) (調整中)	関西圏 居住者	三重への再訪を促す PR ・ <u>目新しい県産品のほかご当地グルメのできたて販売など三重訪問を思い返す県産品を販売。</u> ・ <u>日替販売を行うなど、繰り返し来店を促す販売方法を工夫。</u>

(8) 首都圏営業拠点「三重テラス」について

令和6年9月で11周年を迎えた首都圏営業拠点「三重テラス」では、ショップ、レストラン、コミュニティスペースの機能により、三重の豊かな自然・歴史・文化・食など、様々な魅力情報を発信するとともに、首都圏と三重県の関係者が交流しつながらる場として、コミュニティ形成に取り組んでいます。令和7年1月末までの累計来館者数は、約590万人となっています。

1 現在の取組状況

(1) ショップ

季節を感じていただけるよう旬の商品をディスプレイしているほか、お客様のニーズをふまえ、食品や工芸品等の県産品を約1,400点品揃えしています。

また、三重テラスオリジナル商品の販売を開始し、数量限定で提供した尾鷲甘夏を使用した焼菓子は、約600箱が売り切れるなど好評を得ています。こうした取組から、令和6年12月の売上額が過去最高の約2,600万円となるなど、着実にお客様の利用が増えています。引き続き、商品POPの充実やSNS等を活用したタイムリーな情報発信など、魅力発信の取組を強化します。

さらに、毎月2回程度実施している事業者による対面販売では、お客様から、「小口のパッケージの方が購入しやすい。」などの感想も聞かれ、商品のブラッシュアップの支援につながっています。

(2) レストラン

県内各地の郷土料理をアレンジするなど、オリジナルメニューにより旬の県産食材や地域の食文化の魅力を体感する飲食を提供しています。

令和6年7月から、1種類だった週替わりランチを「選べるお昼ごはん」として肉、魚、麺の3種類の提供を開始したところ、利用が倍増するなどの人気となっています。さらに、毎月1日限定で提供している「朔日餅付き」の朔日ランチは100食を超えるなど、ランチメニューの工夫により、客数やリピーター客の増加につながっています。今後は、ランチタイムのにぎわいをディナータイムに波及できるよう、メニューの工夫や情報発信の強化に取り組めます。

また、定期的に開催している食のイベントでは、県内の生産者や事業者が、お客様とコミュニケーションを取りながら、食の魅力を伝えています。好評を得ており、シリーズ化するイベントも出ています。



食のイベント「出張高校生レストラン」

(3) イベント

三重テラス 11 周年記念や年末年始など、季節やトピックスに合わせた企画を実施しています。また、市町や事業者等の PR の場としても活用しています。

さらに、東京日本橋エリアで開催される桜フェス、キッズフェス、利き酒などのイベントへも積極的に参加し、幅広い客層やインバウンドにも三重県を知っていただく機会となっています。

引き続き、ショップやレストランと連携した企画を充実するなど、全館一体で取り組みます。

(4) コミュニティ形成

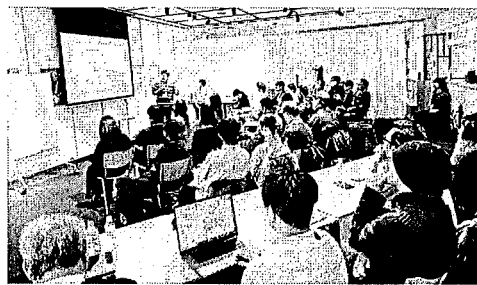
三重県ゆかりの方や三重に関心を持つ方など、三重ファンを拡大するとともに、交流を深めることでコミュニティ形成を促進しています。

2階のコワーキングについては、サイネージを活用した PR 等により、登録者数は約 1,400 名(令和 7 年 1 月末時点)、利用者数は 12 月に月 200 名を超えるなど、増加傾向にあります。

また、コミュニティ形成のプロジェクト「三重テラス部活動」は、コワーキング利用者が立ち上げるなど、自発的な活動も生まれ、現在 11 部になりました。

具体的には、紀南地域のファンコミュニティ「紀南部」では、大学生が主体となり熊野市新鹿の CM 制作に取り組むほか、「みかん部」では、尾鷲甘夏の収穫ワークショップへの参加を企画するなど、三重県の各地域や人とのつながりが出てきています。

このほか、地域の活動に意欲的な首都圏在住者を対象にした連続講座では、南伊勢町の空き家を活用した地域住民との交流の企画など、参加者により様々なプロジェクトアイデアが生まれ、具体的な取組が始まっています。

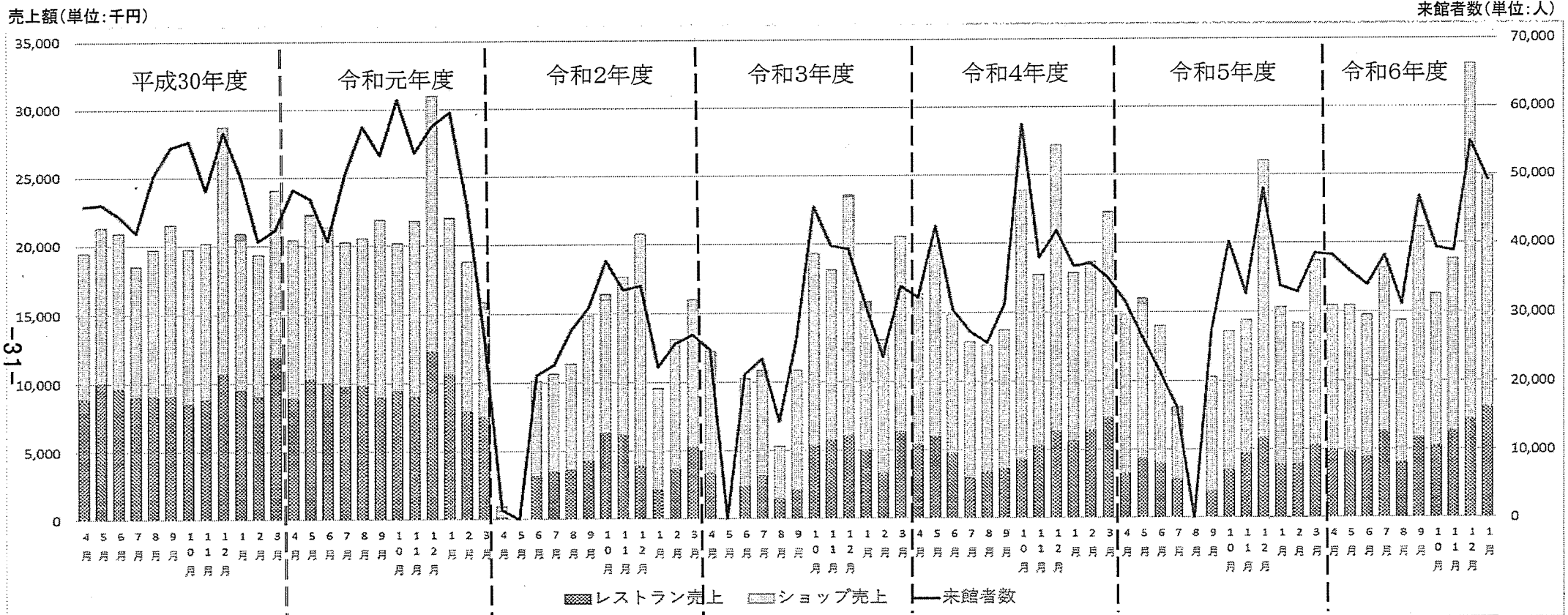


首都圏在住者を対象にした連続講座

2 今後の対応

今後も、より多くのお客様に三重の魅力を体験し、三重とつながっていただけるよう、大阪・関西万博や式年遷宮の好機を生かし、情報発信をさらに強化するとともに、全館一体で三重テラスの運営に取り組んでまいります。

三重テラス来館者数および売上額の推移



第2ステージ

第3ステージ

令和6年度は、来館者数・売上ともに毎月前年度を上回るなど、順調に推移しています。

・令和6年度来館者数:前年度比124%(ショップ119%、レストラン185%)

・令和6年度売上額 :前年度比122%(ショップ115%、レストラン139%) ※前年度比は令和5年度7月から9月の休館期間を除き4月~6月、10月~1月の計で比較

(9) 知事のベトナム・タイ訪問について

令和7年1月14日から19日まで、ベトナム及びタイを訪問しました。

ベトナムでは、政府機関、大学を訪問し、人材確保及び産業連携にかかる覚書(MOU)の締結等を行いました。また、タイでは、ビジネスセミナー、三重県フェアを開催し、産業連携や県産品輸出の促進等に取り組みました。

訪問には、経済団(16団体・企業、21名)が同行し、現地企業とのマッチング等を行ったほか、県産品、観光関係の事業者がタイでの三重県フェアや旅行フェアに参加し、本県のプレゼンス向上に取り組みました。

1 ベトナムにおける取組

(1) 外国人材の確保

(技能実習生・特定技能労働者)

県内企業の現場で活躍できる人材の確保につなげるため、労働・傷病兵・社会問題省と、ベトナムから三重県への技能実習生・特定技能労働者の送出し・受入れの推進に関するMOUを締結しました。

今後は、ベトナム人労働者が安全・安心に働き生活するための環境整備や、県内企業での受入れ・定着の進展をねらいとした企業向けセミナーの実施等に向け、政府と連携して取り組んでいきます。

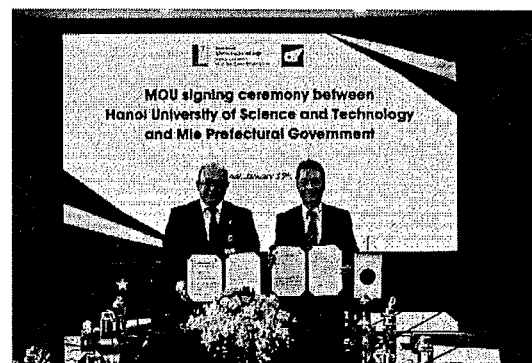


(労働・傷病兵・社会問題省とのMOU締結式)

(高度人材)

高度外国人材の確保のため、理系高度人材が多く在籍するハノイ工科大学と、学生の県内企業への就職支援等に関するMOUを締結しました。

今後は、ハノイ工科大学での合同面接会や日本語教育、県内企業での就業体験などの学生サポートに連携して取り組んでいきます。



(ハノイ工科大学とのMOU締結式)

(2) 産業連携

本県とベトナムの企業間の投資・経済活動等を支援・促進するため、計画投資省と産業連携に関するMOUを締結しました。

また、ベトナムに進出している本県に縁がある企業等との交流会を行ったほか、経済団においては本県から進出した企業の工場視察等も行いました。

今後はMOUに基づき、セミナー・商談会などの経済交流活動の実施に取り組んでいきます。



(計画投資省とのMOU締結式)

(3) 観光誘客

訪日旅行を扱う現地の大手旅行会社・ハノイツーリスト社を訪問し、本県の観光魅力等について説明し、将来的な旅行商品の造成に向けた意見交換を実施しました。体験コンテンツや宿泊施設、通訳ガイドについてなど具体的な質問も多く、今後の観光誘客の取組を進める上で有意義な機会となりました。

2 タイにおける取組

(1) 県産品の輸出促進

タイ国内で高いブランド力を誇る日系百貨店「サイアム高島屋」にて三重県フェアを開催し、県産品及び観光のトップセールスを行いました。

タイの富裕層や外国人旅行客が多く来場し、海産物の浜焼き、和菓子や組子の職人技の実演、忍者ショーなどが大きな注目を集めました。

今後も、フェアや商談会の開催、輸出に対する助言などにより、タイをはじめとした海外への販路拡大を支援していきます。



(サイアム高島屋での三重県フェア)

(2) 産業連携

現地企業に対して本県産業をPRするセミナーを実施するとともに、MOU締結先であるタイ工業省及びタイ投資委員会の協力を得て、経済団参加企業と現地企業とのビジネスマッチングを実施し、三重県企業6社とタイ側企業11社が延べ18件の商談を行いました。引き続き、三重県アセアンビジネスサポートオフィス(MISA)も活用しながら、継続的にフォローしていきます。

(3) 観光誘客

昨年MOUを締結したタイ旅行業協会主催の国際旅行フェアにおいて、三重県ブースやこれまで本県に送客実績のあるタイの旅行会社のブースを訪問するとともに、同協会とタイからの誘客を目的とした意見交換を行いました。引き続き、同協会との関係強化を通じて、本県へのインバウンド誘客の促進を図っていきます。



(タイ国際旅行フェア会場にてタイ旅行業協会と交流)

(10) 食料自給総合対策調査特別委員会の提言への対応について

1 概要

令和6年3月22日に食料自給総合対策調査特別委員会から、「1 食料の安定供給と食料自給力の向上」、「2 地産地消の取組・地場製品の充実・食育の推進」、「3 農林水産業の後継者・担い手の確保」の3本を柱とする提言をいただきました。

このうち、当部関係の提言に対する令和6年度の主な取組状況と令和7年度を取組方向をご報告します。

2 提言に対する令和6年度の主な取組状況と令和7年度を取組方向

提言1

1 食料の安定供給と食料自給力の向上

米粉用米の生産をはじめ、米粉による加工品の開発や販売への支援を充実させること

(令和6年度の主な取組状況と令和7年度を取組方向)

- ・ 県産品の商品開発に向け、異業種との連携等により付加価値の高い商品を開発するための連続講座を実施しています。その中で、製麺所と米販売業者が連携し開発された、三重県産米粉入りのそうめんについて、県内外の百貨店などにおいて販売機会の提供や情報発信を行っています。
- ・ 県産品の販路拡大を図ることを目的として特徴ある優れた産品を選定する「みえの食セレクション」に、県産米粉を使用した焼き菓子を選定するとともに、県内外の百貨店や三重テラスにおいて販売機会の提供を行っています。
- ・ 令和7年度においては、引き続き米粉による加工品をはじめとした県産品の開発を支援するとともに、大型商業施設等を活用した物産展やバイヤーとの商談会の開催を通じて、国内外の販路拡大を支援していきます。

提言2

1 食料の安定供給と食料自給力の向上

食品の加工技術、とりわけ冷凍技術については、鮮度・美味しさを損なうことなく様々な食品を長期間保存でき、有用であるため、冷凍技術及び冷凍施設の整備に際しては、積極的な支援を行うこと

(令和6年度の主な取組状況と令和7年度を取組方向)

- ・ 三重県工業研究所では、急速凍結機（リキッドフリーザー）を設置し、水産物や農産物等の急速凍結に関する技術的な支援を行い、長期保存の技術支援や新商品開発等につなげています。（令和6年度実績：開放利用2件）
- ・ 商品を冷凍することで国内外の需給拡大につながることを期待されるため、令和7年度においては、引き続き事業者の要望を聞きながら、冷凍技術に関する相談対応や技術支援を行っています。

(11) 各種審議会等の審議状況の報告について

(令和6年11月21日～令和7年2月16日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県職業能力開発審議会
2 開催年月日	令和7年1月21日(火)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 加藤 貴也 ほかに8名出席
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	<p>1 三重県の職業能力開発に関する事業の実施状況等について三重県の職業能力開発に関する事業の実施状況等を報告し、意見交換が行われました。</p> <p>主な意見は以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none">・ものづくりへの関心を醸成するためには、津高等技術学校のオープンキャンパスの開催方法について工夫が必要。・定員数確保は大きな課題。津高等技術学校の定員に満たない学科や就職率について分析を続け、対策を考えていくことが必要。・ものづくりは男性というイメージがあるため、女性に向けて取組をしていただきたい。 <p>2 三重県立津高等技術学校の状況等について 三重県立津高等技術学校の状況等を報告し、学校内を見学したうえで、意見交換が行われました。</p> <p>主な意見は以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none">・津高等技術学校の建替え後も、生徒が制作した作品を展示し、様々な人がものづくりに興味を持てるようにしていただきたい。・建替えの際には、安全衛生を学ぶ訓練施設を作ることについても検討していただきたい。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和6年12月3日(火)
3 委員	【会長】近畿大学工業高等専門学校 教授 中平 恭之 ほか5名出席
4 諮問事項	・「ホームプラザナフコ 伊勢玉城店」(玉城町)の新設に係る届出について(2回目)
5 調査審議結果	・「ホームプラザナフコ 伊勢玉城店」(玉城町)の新設に係る届出について(2回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。
6 備考	・次回審議会は令和7年2月19日(水)に行う予定である旨連絡しました。